

事業評価シート

担当課・室長：環境保全対策課長

事業名	オゾン層の状況等の監視・観測
上位施策名	オゾン層保護対策
1 事業の概要	<p>オゾン層保護対策については、以下に示す国際的取り決め及び国内法に従い、生産の規制、排出抑制及び使用合理化等の措置が講じられている。</p> <p style="padding-left: 2em;">オゾン層の保護のためのウィーン条約 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）</p> <p>本事業は、オゾン層保護法第 22 条第 2 項の規定に基づき、オゾン層の破壊の状況及び大気中における特定物質の濃度変化の状況を監視し、その状況を公表するものである。</p>
2 進捗状況	<p>フロン等の特定物質の濃度の監視 昭和 63 年度より、北海道の 1 地点で CFC、ハロン、四塩化炭素等の大気中濃度を監視。 平成元年度より、川崎市の 1 地点で CFC、ハロン、四塩化炭素等の大気中濃度を監視。 平成 7 年度より、HCFC、臭化メチルを測定対象物質に追加。</p> <p>オゾン層の状況の解析 平成元年度より、世界気象機関(WMO)の全球オゾン観測網によるオゾン全量等の地上観測データ、オゾンレーザーレーダーによる観測データ、人工衛星による観測データ等に基づき、我が国上空及び世界的なオゾン層の状況を解析。</p> <p>オゾン層等の監視結果に関する年次報告書 上記の結果をとりまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」を毎年公表。</p>
3 評価	<p>特定物質の濃度の監視については、北半球の平均的なバックグラウンド濃度を代表するとみなせる 1 地点（北海道）と、都市域の状況を把握するための 1 点（川崎市）で効果的に測定を実施しており、これまでに、一部の特定物質の濃度が減少傾向にあること等が判明。</p> <p>オゾン層の状況の解析については、気象庁等との緊密な連携の下、札幌上空でオゾンが経年的に減少していること等が判明。</p> <p>オゾン層や大気中のフロン濃度の経年的な変化や対策の効果を評価するためには、オゾン層等の監視は、今後も継続的に実施することが必要。</p>

	<p>今後は、オゾン層破壊による環境影響等を明らかにするため、有害紫外線の照射量の変化や、その結果としての健康影響、環境影響等を明らかにするための観測、監視を強化することが重要。</p>
4 予算事項名	・フロン等大気中濃度等監視調査
5 対応副施策等	